

## 役場からのお知らせ



## お知らせ

### 水道の凍結にご注意を！

水道が凍結してしまった場合、福島町の指定水道工事店に連絡して修理してください。

#### ■町の指定水道工事店

- ・有限会社小鹿建設 ☎47-2708
- ・株式会社金澤建設 ☎47-3372
- ・木村配管 ☎48-6639
- ・ナルミ設備 ☎48-5255

☆こまめに水抜きをして凍結を防ぎましょう

#### ◆お問い合わせ先◆

建設課水道係 ☎47-3006

### 除雪に対してのご理解とご協力を！

#### ■北海道より

北海道では、非常に厳しい財政状況の中、行財政改革やコスト縮減に向けた取り組みを進めており、今年度も限られた予算の中ではありますが、道路の利用状況を踏まえ、効果的・効率的な除雪に努めていきますので、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

#### ■北海道および福島町より

路上駐車がありますと除雪に時間がかかるだけでなく、除雪ができない場合もありますので、路上駐車はしないようお願いします。

さらに、交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしていただきますよう、重ねてお願いします。



#### ◆お問い合わせ先◆

北海道・福島町建設課土木係

### サイレンの吹鳴について

令和7年福島消防団出初式の挙行に伴い、1月4日(土)午前9時に全町のサイレンを吹鳴しますので、火災と間違いのないようお願いいたします。

※当日、8:50頃に事前放送を行います

#### ◆お問い合わせ先◆

福島消防署 ☎47-2119

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

暖房が使われ始め、火災が発生しやすい季節を迎えたことから、11月20日(水)、女性消防団員と消防職員が館崎地区の一般家庭防火査察を行いました。

防火査察では各家庭を訪問してチラシを配布し、火災予防を呼びかけるとともに、住宅用火災警報器の設置促進・点検方法の説明を行いました。

福島町内の住宅用火災警報器設置普及率は70.6%です(令和6年12月現在)。

まだ設置していないご家庭は、設置してくださるよう、既に設置しているご家庭は定期的な点検をお願いします。



#### ■設置場所

- ・各寝室に設置
- ・2階、3階に寝室がある場合は、階段の天井に設置
- ・1つの階に7㎡以上の居室が5以上ある場合は、その階の廊下にも設置

※平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務になりました

#### ◆お問い合わせ先◆

福島消防署 ☎47-2119